

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	環境創造融資事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費		
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法 県環境基本条例 地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築			
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり			
1 事業概要 省エネ対策、再エネ導入及び公害防止対策に積極的に取り組む県内の事業者に対し、設備の初期投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入及び公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 △4,841千円 (2) 省エネ融資推進事業費 △1,141千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 金融機関利子補給 19,416千円 → 14,575千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 (イ) 新規貸付枠 650,000千円 (ロ) 貸付限度額 150,000千円 返済期間：7年以内又は10年以内 (ハ) 貸付金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年0.30%(年0.01%)、公害防止対策枠 年1.26%(年0.96%) (ニ) 基準金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.50%、公害防止対策枠 年1.60% (ホ) 県負担率 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.20%(年1.49%)、公害防止対策枠 年0.34%(年0.64%) ※()内は信用保証付き イ 省エネ融資推進事業費 3,042千円 → 1,901千円 顧客情報として中小企業等のエネルギーの使用量を概括的に把握しつつ、資金を有し、県内に約730の支店を有する金融機関と連携し、省エネ融資を拡大する。 (イ) 勉強会5回 PR (ロ) 融資管理システム保守管理費、案内作成費 ウ 支援等事務費(非常勤職員) 3,013千円 非常勤職員給与費等 (2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標の達成を図る。 イ 東日本大震災後のエネルギー需給の変動に対する再生可能エネルギーの普及拡大及び省エネ対策を図る。 ウ 現に発生している公害の防止、今後の公害発生の抑止を支援する。 (3) 事業効果 県内温室効果ガス排出量の削減及び公害発生防止の促進 (4) その他(昨年度との主な変更点) 金融機関等と連携した省エネ投資支援支援事業費の単位事業(1)省エネ融資勉強会と環境創造融資事業の単位事業(2)支援等事務費を、融資推進を効率化するため統合 (5) 補正予算の概要 ア 利子補給額が当初見込みを下回ったことによる減額 △4,841千円 イ 執行残及び事務費節減による減額 △1,141千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,982	諸収入							△5,982	19,489
現計額	25,471	347							25,124	